



第4章

基本施策

第3章で示した基本方向を受け、今後10年間にわたって以下に掲げる5つの基本施策を推進し、“環境の都”の実現を目指していくものとします。

1 エネルギーを大切にすまちづくり

(1) 再生可能エネルギーの活用

- 市民や事業者による太陽光発電システムを中心とした再生可能な新エネルギー導入の取組みを支援します。
- 新設及び既存の公共施設において、太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーシステムの導入を積極的に進めます。
- 長岡京市の気候、土地利用、地形など地域の特性を効果的に活かした再生可能エネルギー利用について検討を進めます。

【単位施策】

- ①家庭、事業所などへの再生可能エネルギーの導入
- ②公共空間における再生可能エネルギーの導入
- ③住民参加型再生可能エネルギー利用システムの導入
- ④地域特性等を踏まえた再生可能エネルギー導入の検討

(2) 省エネルギーの推進

- 市役所をはじめとする公共施設での節電やペーパーレス化の推進など、省エネルギーにつながるエネルギー効率の改善の取組みを進め、限りあるエネルギー資源を節約し、地球温暖化の防止や資源枯渇の抑制につなげます。
- 市民や事業者による省エネモニター制度や環境団体と連携した広報・キャンペーン等の取組みを進め、省エネルギー活動の普及につなげます。

【単位施策】

- ①エネルギー効率の改善
- ②持続可能型エネルギーシステムの地域モデルの開発
- ③省エネルギーの取組み拡大につながる広報・キャンペーンの展開

(3) エコ建築の普及

- 省エネルギー性能の高い公共建築物の整備など、エネルギー効率の高い建築物の整備、再整備を進めます。
- 国や京都府による助成制度に関する積極的な情報発信や、地元企業などと連携し、住宅のエコ化につながる取組みを進めます。

【単位施策】

- ①エネルギー効率の高い建築物の整備
- ②エコ建築普及につながる情報の発信
- ③建築物のエコ化につながる仕組みづくり

(4) エコ交通システムの導入

- 公共交通の利便性の確保を図るとともに、公共交通の利用を促進し、環境への負荷の低減や市内の交通渋滞緩和などにつなげます。
- 自動車による環境負荷の低減を図るため、環境負荷の低い自動車の導入や排出ガスの抑制につながる普及・啓発に努めます。
- クリーンな移動手段である自転車の利用を促進します。

【単位施策】

- ①公共交通利用の促進
- ②低公害車の導入
- ③自動車の排出ガスの抑制
- ④自転車利用の促進
- ⑤電気自動車の充電設備の導入

◆指標

平成34年に

再生可能エネルギーの世帯当たり普及率5%以上

を目指します。

※現状値（平成24年4月1日現在）

住宅用太陽光発電システム設置世帯数：全世帯の1.39%

2 資源循環型社会の形成

(1) 廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

- 家庭で使われている身近な品の再利用の促進、事業者を対象にした廃棄物発生抑制策や公園や街路樹、家庭の剪定枝の堆肥化等の調査研究に取り組み、廃棄物の発生抑制に努めます。
- 家庭向けに、ごみの出し方やごみ減量の取組みを掲載したパンフレットを作成し、ごみ減量の啓発活動を進めます。
- 地域密着型で廃棄物の減量化、再資源化の推進や啓発を行う廃棄物減量等推進員の活動を支援します。

【単位施策】

- ①廃棄物の発生抑制
- ②廃棄物発生抑制、再生利用につながる広報活動の展開
- ③廃棄物減量等推進員会議の活動促進

(2) 資源回収の推進

- 分別ステーションによる効率的な資源ごみ等の回収を進めるとともに、ステーションの適切な維持管理を図り、適正排出の推進に努めます。
- 市民が主体となった古紙等資源リサイクル活動を支援します。

【単位施策】

- ①分別収集の促進
- ②市民が主体となった資源回収の支援

(3) 廃棄物の適正処理

- 近隣市町と連携し、一般家庭用可燃ごみ、粗大ごみについて、安全かつ適正な処分を図り、最終処分量の削減に努めます。
- 不法に投棄された廃棄物について、適正な収集・処理に努めます。

【単位施策】

- ①一般廃棄物等の適正処理
- ②一般家庭用可燃ごみの収集
- ③粗大ごみの収集
- ④適正処理に向けた広域連携

(4) 水資源の有効活用・水環境の整備

- 雨水の貯留・浸透施設の新設や既存の水循環機能の保全・整備を図り、健全な水資源の循環を創り出します。
- 日常生活の中で、雨水の積極的な利用や水の無駄使いをしないなど、水を大切にするライフスタイルの普及・啓発を進めます。
- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、下水道（污水）施設の整備及び適切な維持管理を進めます。
- 都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や局地的な大雨等による浸水被害の防止を図るため、下水道施設（雨水）施設の整備及び適切な維持管理を進めます。

【単位施策】

- ①雨水利用の推進
- ②水を大切にするライフスタイルの普及啓発
- ③下水道事業の推進

◆指標

平成34年に

一人一日当たりの収集ごみ量523g以下

を目指します。

※現状値（平成24年4月1日現在）567.7g

3

自然環境の保全

(1) 西山の保全・再生・活用

- 西山森林整備推進協議会、長岡京市森林組合、市民、団体、事業者、行政など多様な主体による西山森林の整備保全を進めます。
- 西山に生息する多様な生物相の保全のため、生態系の調査を進めます。
- 西山の有効な活用を図るため、西山キャンプ場のリニューアル整備や周辺環境の整備を進めます。

【単位施策】

- ①西山の森林整備
- ②西山の生態系の保全
- ③西山の有効活用
- ④森林組合の育成

(2) 竹林の保全・再生・活用

- 地場産材の産出や西山の美しい景観保全のため、多様な主体による竹林の維持管理を進めます。また、竹の利活用をめざした調査研究を進めます。

【単位施策】

- ①竹林の整備
- ②竹の利活用の調査研究

(3) 環境にやさしい農業の推進

- 化学肥料や農薬を減らした、環境にやさしい農業を推進します。
- 市民のいきがづくり、耕作放棄地の有効活用を進めるため、市民農園の運営を継続します。
- 地元で生産されたものを地元で消費することで、安全な食べ物の生産・消費の拡大、環境負荷の低減、農業の振興につなげます。
- 農地の改良や集約化などにより農地を保全し、農地の多面的機能の確保を図ります。

【単位施策】

- ①低化学肥料農業等の推進
- ②市民農園の充実
- ③地産地消の推進
- ④農地の保全

(4) 水辺環境の保全・再生

- 小畑川や小泉川などの河川・水路について、適切な維持整理を国や府に要請します。
- 地域の様々な団体などと連携し、ホタルをはじめとする水生生物の保護、育成を図るとともに、流域河川での清掃活動に取り組むことで、水辺環境の保全・再生に努めます。

【単位施策】

- ①河川・水路の維持整備
- ②ホタルの保護と育成

◆指標

平成34年に

西山の森林のCO₂吸収量1,300t-CO₂以上

を目指します。

※現状値（平成24年4月1日現在）1,150.77 t-CO₂

4 快適な都市環境づくり

(1) 身近な緑の保全・創出

- 市民、事業者、行政が連携し、まちなかにある公共空間や民有地において、緑を積極的に創出するとともに、適切な維持管理により、身近な緑の保全を図ります。
- 公益財団法人長岡京市緑の協会の活動支援を通じ、まちなかの緑の創出を図るとともに、みどりのサポーター制度により、緑の維持管理に携わる人材の育成につなげます。

【単位施策】

- ①まちなかの緑の創出
- ②公園緑地の整備・維持管理
- ③緑の協会と連携した緑化の推進

(2) 環境に配慮した都市の整備

- 阪急長岡天神駅周辺、阪急西山天王山駅、第二外環状道路周辺、JR長岡京駅周辺などの中心市街地において、環境に配慮した基盤整備を進めるとともに、道路等のバリアフリー化によって歩行者優先の道路空間の整備を図ります。
- 長岡京市らしい景観資源や暮らしの場を大切に、身近な景観の保全や西山から市街地への緑の育成など魅力あふれる景観の創出を図ります。

【単位施策】

- ①中心市街地における環境配慮型の都市基盤整備
- ②歩行者優先の道路空間整備
- ③個性ある景観の保全・形成

(3) 歴史文化資源の保全・活用

- 西国街道沿道の歴史的な風情を残す町家の保全を図るとともに、特産品の販売や市民活動の場としての活用を図ります。
- 長岡京市の歴史と文化を未来へつなぐため、市全域を「まちなか博物館※ネットワーク」ととらえ、ネットワークの中核となる施設の整備を進めます。

【単位施策】

- ①歴史的な名所の活用
- ②ふるさと資料館の整備

※まちなか博物館……市域全体を文化財と周辺環境からなる博物館ととらえ、そのネットワークの中核施設として、地域住民が「調べる」、「学ぶ」、「伝える」活動を行う施設

(4) 環境美化の推進

- まちを美しく保つため、マナーやモラルの向上につながる意識啓発を行い、美化意識の向上を図り、ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めます。
- ごみが散乱している状況を自らの問題として考え、ポイ捨てをしない心を養うため、地域の散乱ごみを自らの手で清掃する「530運動」の実践を促進するとともに、地域での清掃活動の支援を行います。

【単位施策】

- ①地域の清掃活動の促進
- ②散乱ごみのない美しいまちづくり

(5) 適切な環境管理

- 大気汚染や水質汚濁、騒音、振動等の環境調査を実施するとともに、得られた結果に基づき、関係機関との連携を図り、適切な対応に努めます。また必要な情報提供を行い、市民の健康で安全な生活を守ります。

【単位施策】

- ①環境調査の推進
- ②環境保全に係る啓発

◆指標

平成34年に

住民一人当たり公園面積の増加

を目指します。

※現状値（平成24年4月1日現在）2.3㎡

5

協働・環境学習・エコアクションの推進

(1) 市民活動のサポート機能の拡充

- 市民・団体による主体的な環境活動を支援するため、市民活動サポートセンターの機能充実を図るとともに、各種団体が行うイベントへの協力等に取り組みます。
- 市民・団体が、これまで以上に主体的に活動できるよう、資源や技術のネットワーク・コーディネートなどを行う中間支援組織の母体となるプラットフォームの構築を図ります。

【単位施策】

- ①市民活動サポートセンター機能の拡充
- ②各種団体・サークル等の活動支援
- ③中間支援組織母体の立ち上げに向けたプラットフォームづくり

(2) 環境を担う人づくり・人結び

- 環境活動を担う人材を育成するため、環境活動ボランティアの養成講座などを開催します。
- 環境と経済の好循環を生み出すため、グリーンコンシューマー※活動の支援を行うエコストアの認定や他自治体と連携し、環境地域通貨の導入を図ります。
- 基金を有効に活かし、環境イベントや市民による環境保全活動の支援を行います。

【単位施策】

- ①環境活動を担う人づくり
- ②グリーンコンシューマー活動の支援
- ③環境地域通貨の導入

(3) 環境学習の推進

- 次世代を担う若い世代をはじめ、市民のだれもが環境について学ぶことができるよう、西山をフィールドにした環境学習など、多様な学習の機会を提供します。
- 市民団体や事業者と連携し、環境啓発型のイベントなどを開催します。

【単位施策】

- ①環境学習の機会づくり
- ②西山を活用した自然体験学習の推進
- ③環境啓発型イベントの開催、イベントへの出展

※グリーンコンシューマー……できるだけ環境に配慮した製品を選ぶ消費者のこと

◆指標

平成34年に

環境ボランティア養成講座の延べ受講者数の増加

を目指します。

※現状値（平成24年4月1日現在）0人

